M-GTA 研究会 News Letter No.110

編集・発行：M-GTA 研究会事務局
研究会のホームページ：https://m-gta.jp
研究会事務局アドレス：office@m-gta.jp

世話人: 阿部正子、伊藤祐紀子、今井朋子、唐田順子、菊地真実、倉田貞美、坂本智代枝、佐川佳南枝、隅谷理子、竹下浩、丹野ひろみ、都丸けい子、長山 豊、根本愛子、林 葉子、平塚 克洋、宮崎貴久子、山崎浩司、McDonald, Darren （五十音順）

相談役: 小倉啓子、木下康仁、小嶋章吾 （五十音順）

＜目　次＞

◇第 15 回修士論文発表会 ……… 1
【第一報告】 ……… 2
安本 真弓／父の相続を通じた子における心理的葛藤の変容プロセスの研究
【第二報告】 ……… 10
駒形 直子／働く困難を抱えた中年無業者が働くまでの心理的変容に関する探索的研究
～地域若者サポートステーションの利用者を対象として～
◇近況報告 ……… 21
◇次回のお知らせ ……… 22
◇編集後記 ……… 22

◇第 15 回修士論文発表会

【 日 時 】2022 年 7 月 30 日（土）
【 場 所 】オンライン（ZOOM）
【申込者】70 名（五十音順）　　　※お名前と所属先は、Zoom で記載されたままとしております

YINGLIU LI, Akira Aoki, 淺野 いずみ（愛知医科大学）, 阿部 正子（名桜大学）, 有野 雄大（筑波大学）, 飯村 愛（和洋女子大学）, 池田 敬子（和歌山県立医科大学）, 石原 まほろ（障害者職業総合センター）, 板橋 朱麻留, 狗巻 見和（和歌山県立医科大学）, 井上 みゆき（和歌山県立医科大学）, 岩本由香里, 宇田 美江（青山学院大学）, 大西, 岡本 恭子, 長田 知恵子, 小畑 美奈恵, 恩幣 宏美（群馬大学）, 唐田 順子（山口県立大学）, 河本 乃里（下関市立大学）, 岸川 加奈子, 城戸 貴史, 木下康仁, Azusa Kudo, 古賀 弘之, 後藤 由紀子（筑波技術大学）, 小林 佳寛（杏林大学）, 駒形 直子, 坂本 智代枝, 佐川 佳南枝（京都橘大学）, 佐々木 理恵（大正大学）, 志岐 和紀（県立和歌山さくら支援学校）, 嶋津 多恵子（国際医療福祉大学）, 神保 匡良, 隅谷 理子（大正大学）, Hiromi Sekiguchi, TAIRA

KEIKO，高橋 国法（東京都市大学），田川 佳代子（愛知県立大学），竹林 令子（杏林大学），田中 萌子（神奈川県立保健福祉大学），丹野 ひろみ（桜美林大学），寺崎 伸一，永松 有紀（産業医科大学），長山 豊（金沢医科大学），根本 ゆき（防衛医大），根本 愛子（東京大学），野中 嘉代子，野原 留美，信川 景子，濱野 拓夢，林 裕栄，林 葉子（（株）JH 産業医科学研究所），原 裕子，MIWAKO HIRAKAWA（帝京平成大学），平塚 克洋（昭和大学），平山 惠美子，廣田 奈穂美（筑波大学），古川 恵美，帆苅 なおみ（群馬大学），堀越 香（群馬大学），真野 登子，宮崎 貴久子（京都大学），宮本 尭明，望月 瞳，安本 真弓（筑波大学），山口 江利子（春日井市役所），吉羽 久美（東都大学），米井 裕子（放送大学），渡部 亜矢（（一社）実家片づけ整理協会）

【第一報告】

安本　真弓（筑波大学大学院 人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 カウンセリング学位プログラム博士前期課程）

Mayumi YASUMOTO : Master's Program in Counseling, Degree Programs in Comprehensive Human Sciences, Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba.

父の相続を通じた子における心理的葛藤の変容プロセスの研究

A study of the transformation process of psychological conflict through father's inheritance in children who are heirs of the father

1. 問題意識の芽生え

(1)本研究に取り組むまでの経緯

税理士として相続の実務に携わる中で、実務家の支援は法と税に関してだけでは足りないのではと考えるようになった。税理士の本来業務は、生前における税試算や節税提案、遺言作成支援、死後 10 か月以内の相続税の申告納税や遺産分割協議の支援、税務調査対応などであり、職務上本人や家族から、家族の歴史や関係、個人の成育歴や職業、過去の収入・保有財産について詳細にヒアリングし、業務を遂行することになる。過去には故人の死因が若年がん、自殺、事故、震災関連死といった事案や、相続人が親に暴力、引きこもり、うつ、性的マイノリティ、非嫡出子、後妻と前妻の子といった事案にも遭遇した。そのような事案でなくても、依頼者は家族の死による喪失感、老いに伴う健康問題、将来の介護やお金への不安、家族同士の争いや不適応な子の問題などの様々な心理的困難を抱え、特に高齢者や女性は、法や税の知識、ファイナンシャルリテラシーに欠け、社会的に弱い立場に置かれていた。相手の境遇や心情にどう配慮しながら実務を行うべきかに悩み、カウンセリングの本を手に取り、さらに、大学院進学に至った経緯がある。

税理士の平均年齢は 60 歳代で、男女比も男性が 85％超と圧倒的多数を占める。相続を通じた遺族の心理的葛藤を、税理士をはじめとした士業は正しく理解し、適切に支援できているだろうか。そんな疑問が本研究の出発点になっている。

(2)研究の背景

わが国の高齢化率は28.8%と世界で最も高く（内閣府，2021）、それに伴い相続を巡る紛争も増加し対策が課題となっている。これは富裕層だけの問題ではなく、家庭裁判所への遺産分割調停・審判の申立

て件数は25年前の1.5倍となっており、遺産5000万円以下の事案が全体の78％を占める(司法統計年報, 2020)。遺言があれば遺産分割協議は不要であるため、相続争いを防ぐには生前の遺言作成が望ましいが、わが国では遺言のない相続が圧倒的多数を占める。さらに、相続税は2015年に非課税枠が4割削減され、課税対象者が倍増している。

たとえこれらの諸問題のない家庭でも、死別の悲嘆のさなかに相続の諸手続きを行わなければならない遺族の精神的負担は重く、従来の遺族ケアでは不十分だとの示唆もある(大和田・大和田・加山・城下, 2013)。発表者が共著者である児島・福田・酒井 (2020)の「身近な人が亡くなった後の手続のすべて」は80万部を超える発行部数を記録しており、世の中における死後の相続手続きに対する不安や疑問、迷いの存在が窺える。加えて、親の介護をめぐりきょうだい間で意見の相違が生じた場合は、相続の前哨戦と化すことがあり（五十嵐, 2019)、親の相続は親子の人生の総決算でもあるため、誰が一番大事に愛情をかけてもらっていたかが争いになることもある（片山, 2015）。

このように、親の相続は多くの者が経験することであるにもかかわらず、親の相続を通じた子の心理的葛藤の具体的な内容や求められる支援は、明らかになっていない。

2. 先行研究との重なりと差異

親密な家族の死は最大のストレッサーである(Holmes & Rahe, 1967)。相続は死別に伴う二次的ストレッサーであり(Stroebe, 1994)、多様な者による道具的サポートの必要性が指摘されている（坂口, 2001）。しかし、従来から相続は物質面の問題だととらえられ、法律的・経済的観点からの研究が中心に行われてきた。そのため、故人や相続人の心理面に着目した学術的研究は、以下に紹介した欧米や韓国の論文が見られるものの、数が限られている。

（相続法制や家計に関するわが国の研究では）親が子に遺産を残す動機について、水野（2004）は、遺産は親への介護の対価であるという親の意識が、本来の遺産たる性格をゆがめていると指摘した。日本、アメリカ、中国、インドの 4 か国での比較調査を行ったホリオカ(2011)も、介護と遺産を交換主義的に考える親の割合は、日本が最も高く、利己的な民族であると結論づけている。

一方、子の視点に関する海外の研究を概観すると、相続を巡る紛争の多くが「公平さ」の認識の相違によって生じることが、既に明らかにされている。子は遺産をきょうだい均等・平等ではなく、生前贈与や介護の貢献、親との同居、姓や氏が親と同じ、子の性別や出生順、親との接触頻度、子の抱えるハンディキャップといった個別事情を加味した上で、公平に分配することを望む。しかし、何が公平かという正義が兄弟間で異なるため、争いや葛藤が生じている (Doka, 1992 ; Drake & Lawrence, 2000 ; Lee, 2017 ; Sousa et al., 2010; Stum, 2000 ; Titus, Rosenblatt, & Anderson, 1979)。加えて、儒教的家族規範の強い韓国では、欧米に比べて長男優遇や男女差別が広く容認されており、公平さのとらえ方には文化的差異があることも示唆されている(Lee, 2017）。

このように、相続は法や家族規範、社会文化的背景の影響を強く受けることが推察され、諸外国の知見とは異なるわが国独自の研究が求められる。

また、きょうだい関係は家族システム・サブシステムの相互影響過程の中で形成され、同胞の親子関係を受けて自身の親子関係やきょうだい関係が規定されること（森川, 2014b）、親の養育態度に差のないことが親和的なきょうだい関係や葛藤の低さと関連のあることが確認されている（McHale, Updegraff, Jackson, Tucker, & Crouter,2000）。欧米とは異なり遺言のない相続が主流であるわが国では、家族システム・サブシステムの相互作用、特に共に遺産分割協議を行うきょうだい間の葛藤に焦点を当て、相続人

である子の心理面の把握やプロセスの可視化が求められる。

以上により、父の相続を通じて子が経験する心理的葛藤の過程を明らかにすることは、重要なテーマのひとつであるといえる。

3. 研究テーマ

家庭の主たる稼ぎ手は男性であり、民法の夫婦別財産制を前提とすれば子が相続する財産の原資は当初父名義であることから、本研究では父の相続を通じた子における心理的葛藤の変容プロセスを検討し、当事者の備え、および、実務家の適切な支援に役立てることを目的とする。リサーチクエスチョンは、①父の相続人である子は、父の相続を通じてどのような心理的葛藤を経験するのか、②その心理的葛藤にどのように対処していくのか、③家族や自己に対する認識や行動はどう変化するのか、以上、三点である。

4. なぜ M-GTA を活用し、他の方法論を活用しなかったのか

本研究は、子における父の相続を通じた心理的葛藤が、家族や親族、周囲の支援者などとの社会的相互作用の経験を通じて変化し、認識や行動の変化、対処法の獲得に至るといったプロセス的性格を持っている。また、相続専門の税理士である発表者は、相続人の相続を通じた心理的葛藤を軽減するため、本研究の実践的活用を目指した理論生成を目的としている。発表者の知る限りこれらは先行研究において十分に明らかにされているとはいえず、従って、M-GTA は、父の相続を通じた子における心理的葛藤の変容プロセスを探索するという本研究の目的に適した方法であると判断し、採用することとした。

相続の心理に関する研究はわが国には存在しないため、探索的に検討する目的で、量的研究ではなく質的研究を選択した。さらに、個別の事例を深く分析し支援に役立てる事例研究、特定の一個人に焦点を当てその主観による経験の組織化や意味づけに着目するライフストーリー、ナラティブを通じて当事者目線での体験の理解を目的とするナラティブ・アプローチ、テキストデータを意味的なまとまりで分け構造化し新たな意味体系を作り出す KJ 法などの手法を除外した。他の方法を採用しなかった理由は、本研究を実務へ還元するには、個別の事例に特徴的な内容や実務家なら経験上既に分かっていることをディディールの豊富さにより記述的に提示するのではなく、共通性を有する概念に基づいた説明力のある理論を作成することができる方法論を用いたいと考えたからである。

5. データの収集方法と範囲（方法論的限定）

おおむね過去 10 年以内に、母およびきょうだいと共に父の相続を経験した子 18 名に半構造化面接を行い(対面 8 名・オンライン 10 名）、1 人あたりの面接時間は 76 分～167 分(平均 113 分)であった。中立性を保つため、税理士である発表者の顧客は含まず、機縁法により募集、選定した。また、都市部と地方とでは、遺産の種類、家族規範、相続税課税の有無といった、相続そのものの前提や背景が異なることを考慮し、データが都市部に偏らないよう全国から協力者を募り、データの収集を行った。以下、一覧を表 1 に示す。

協力者には、事前にメールで協力者および父の基本属性、相続に関する情報を記入してもらう「基礎情報」および「質問事項の概要（7.参照）」を送付した。インタビュー当日は、協力者が「基礎情報」に未記入の場合、発表者が聞き取り記入し、その後、インタビューガイドに基づきインタビューを実施した。父存命中の家族や相続に対する考え、相続当時の心境やそれらの相続後の変化等、協力者に自由に語ってもらった。

表1　研究協力者一覧

記号	性別	本人年代	父死亡時年齢	死別後経過年数	家族（相続人）構成
A	女性	50代	82	2	母・長女・**次女**
B	女性	50代	87	2	母・長男・**長女**
C	女性	50代	84	3	母・**長女**・長男
D	女性	50代	94	1	母・長男・長女・次女・**三女**
E	男性	40代	62	13	**長男**・長女
F	男性	50代	74	5	母・**長男**・長女・次女
G	女性	40代	68	4	母・**長女**・次女
H	女性	50代	80	10	母・**長女**・次女・三女・長男
I	男性	40代	71	7	母・長女・**長男**・次女
J	女性	50代	80	7	母・**長女**・次女
K	女性	30代	68	2	母・**長女**・長男
L	男性	40代	75	5	母・**長男**・長女・次女
M	女性	50代	81	2	母・**長女**・次女
O	女性	60代	86	10	母・**長女**・長男・次女
P	女性	40代	68	3	母・**長女**・次女・長男・三女
Q	男性	50代	81	1	母・**長男**・長女・次男
R	女性	50代	84	1	母・長男・次男・**長女**
S	女性	50代	82	2	母・**長女**・次女

「本人年代」は面接時現在
「家族（相続人）構成」は太字が研究協力者

6. １つ目のインタラクティブ性に関する具体的内容と考え

発表者は 20 年超の実務経験を持つ相続専門の税理士であり、相続の当事者である家族および相続実務に携わる他士業や官公庁、金融機関などと、実際の相続の局面で深く関わってきた。従って本研究上、協力者の置かれた状況や葛藤を言外から読み取り理解できる立場にある。さらに、このような実務経験から生じた問題意識に基づく本研究において、親の相続を通じた子の心理的葛藤やその変化の過程、および、家族や支援者といった周囲の者との相互作用を明らかにすることで、少しでも親の相続を通じた子の心理的葛藤の軽減に寄与したいという考えを持っている。

一方、協力者は相続に伴う困難や葛藤の経験を改めて振り返り整理したい、理論化され今後誰かの役に立てばうれしいと、快く協力を申し出てくれた。

7. 質問項目の概要

① 父・母・兄弟のバックグランウンド、性格、家族との関係性
② 父存命中における父の相続に対する考え。不安や心配があれば、その内容
③ 父や家族は、父存命中に相続への備えを行っていたか。いたら、その内容
④ 父の相続全体を通して、困ったこと、負担だったこと、気持ちがゆらいだことはあるか。あれば、その内容
⑤ ④への向き合い方、解決の試み
⑥ 父の相続の話を配偶者・子・友人・知人にしたか。していたら、その内容
⑦ 相続手続きで役所、金融機関、専門家等と関わる機会はあったか。あれば、どんなことを感じたか
⑧ 父の相続が、実家の家族や今の家族に対する気持ちや考え、関係に与えた影響はあるか。あれば、その内容
⑨ その他、父の相続を経験して感じたこと、得られたこと、価値観の変化などあるか。あれば、その内容

8. 分析焦点者

分析焦点者は「母およびきょうだいと共に父の相続を経験する子」とした。本 SV 前は「母およびきょうだいと共に父の相続を経験した子」であった。

9. 分析テーマ

分析テーマは「父の相続を通じた子における心理的葛藤の変容プロセス」と設定した。本 SV 前は「子が父の相続を通じた心理的困難に向き合い、発達に至るまでのプロセス」であった。

10. 3 つ目のインタラクティブ性に関する具体的内容と考え

相続に携わる実務家などは、相続当事者の相続を通じた心理的葛藤について、過去の経験から漠然と理解してはいるものの体系的ではなく、心理的支援に関する専門的な知識や経験も有さない。そこで発表者は本研究の知見を、今後、親や配偶者、自分自身の相続に備え対処する相続当事者となる中高年世代、さらに、士業等の法律専門家や金融機関・公的機関の担当者といった相続実務に携わる者における相続人への適切な支援の示唆とすることを目指している。

11. 現象特性

「終わりから、形を変えて次の始まりへ。受け継ぐものと新たに気づくものを見極め、形を作っていく」とした。

12. 結果

SV前の結果図・分析ワークシート、SV後の分析ワークシート、生成済概念（当日投影資料を参照）。

13. 研究の進捗状況

① 指導教員による研究指導の回数と時期

修士 1 年:2021 年 1 月、所属ゼミ決定。同 3 月～指導開始。

修士 2 年:2021 年 3 月以後、週 1 回グループゼミ。発表は隔週。

2022 年 3 月以後、個別指導全 2 回。

② 研究計画書提出・発表の義務の有無

修士 1 年:年 3 回（2020 年 7 月・9 月・11 月）構想発表会あり。発表及び抄録提出。

③ ゼミ発表や中間発表の回数と時期

ゼミ:上記①参照

中間発表: 2021 年 5 月構想発表会、10 月中間発表会あり。発表及び抄録提出。

④ 研究会や勉強会での発表の回数と時期、外部指導教員の活用の有無

なし。

⑤ 執筆開始の時期

2021 年 12 月、修了の延期を決定（当初論文提出期限 2022 年 1 月 22 日）。2022 年 4 月執筆開始、5 月 27 日論文提出、6 月 10 日口頭試問、6 月 28 日最終版提出。

14. 質疑応答、会場からのコメント等

<分析テーマについて>

・ 「心理的葛藤の変容プロセス」とあるが、相続には必ず心理的葛藤が生じるのか。自分の周囲は問題などない人が大半。葛藤があることを前提としてよいか。対象者選定に偏りがあるのでは。
・ 「相続」のプロセスは、「死」によるものとは違うのではないか。相続という、あくまで法的なもの・物的なものが絡んだ上での心理的葛藤でないと、「相続に関連する」という分析テーマにそぐわない。
・ 父相続時は母存命なら、親の全遺産を子が相続する段階ではなく、まだ相続の途中ということか。その場合、何らかの限定をかける必要があるのではないか。

<分析焦点者について>

・ 女性の方が介護を担うことが多く、親に自己犠牲していた度合い等が相続に影響するはず。それなのに男女を分けず、子全体を対象者とした理由は。その絞り込みにより結果が違ってくるのでは。

<概念生成について>

・ 常に「父の相続を通じた」という分析テーマに照らし合わせること。バリエーションを抜き出すときも、それを相続から見たらどうなのかで判断すること。意識して考えないと、死別の悲嘆をどう乗り越えるのかというプロセスとごっちゃになる可能性が高い。

<バリエーションについて>

・ 逐語から短めに 1～2 行を切り出す、又は、途中インタビュアーの質問も入れつつ 10 行などまとめて抜き出す、どちらが適切か（→唐田先生より。端的に。従って長い語りの中に不必要な部分があれば削除し抜き書きをする。バリエーションが加わり、狭くしながら定義を変えていくことで抽象度があがるため）

15. 発表後の感想

この度は、貴重な発表の機会を頂き、ありがとうございました。SV の唐田順子先生は、お忙しい中、M-GTA の基礎の基礎である分析ワークシートの作り方から概念間のつながりの考え方まで丁寧にご指導下さいました。また、発表当日、理解力が乏しく質疑応答がかみ合わない私に根気強くご助言下さいました先生方、発表を聞いて下さったフロアの皆様にも心よりお礼申し上げます。

今回の発表を通じ、現段階の私には、『相続の』心理的葛藤という分析テーマに沿ってデータを分析することが、まずは何より大切だと感じました。その理解の上でデータや過去の分析を見返したところ、相続の心理的葛藤を家族関係の葛藤に結びつけすぎていたり、死別の悲嘆のみに関わる葛藤を概念化していたり、自分は実務家だからとデータを深読みしすぎていたり、といった問題点が多くありました。その一方、『相続』に焦点をあてることを意識しデータを見ていくと、単なる家族関係や死ではなく、「これはまさに相続ならではの葛藤だ」というものがいくつも目につき、驚きでした。さらに、みなさまからご質問やご意見を頂いたことで、実際に応用する方々に役立つ研究にしたいなら、自分では「父相続なのだから当然」と思っていた語りに対してこそ、定義をつけ概念化し、互いの関係性を見出し、結果図やストーリー・ラインに反映させるべきだということにも気づけました。

発表当日、最後に木下康仁先生から頂きました「（自分の研究から）予想できない何か新しいことが分からないなら、グラウンデット・オン・データでこんなに時間をかけた作業をする必要はない。自分でも予想しないような何かに、データを丁寧に分析していくことによって気づけるかどうか、これが研究としての勝負所」というお言葉を胸に、今後も研究会を通じて学び、分析を進めていきたいと存じます。

この度は本当にありがとうございました。今後ともご指導の程よろしくお願い致します。

【文献リスト】

Doka, K. J. (1992). The monkey's paw: The role of inheritance in the resolution of grief. Death studied, 16(1), 45-58.

Drake, D. G., & Lawrence, A. J. (2000). Equality and distributions of inheritance in families. *Social justice research*, **13(3)**, 271-290.

Holmes, T., & Rahe, R. (1967). The social readjustment rating scale. Journal of psychosomatic research, 11, 213-218.

ホリオカ, チャールズ・ユウジ (2011). 遺産動機の国際比較　季刊個人金融, 2011 夏, 2-7.

五十嵐禎人(2019). 高齢の親の介護問題・相続問題をめぐる成人きょうだいの紛争―司法精神医学の立場から　健康の科学, **61(2)**, 105-110.

片山登志子(2015). 家族紛争の現状とその解決策を考える　京都学園法学紀要, **75/76**, 113-132.

木下康仁(2007). ライブ講義 M-GTA―実践的質的研究法　修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて　弘文堂

木下康仁(2020). 定本 M-GTA―実践の理論化をめざす質的研究方法論　医学書院

児島明日美・福田真弓・酒井明日子(2020). 身近な人が亡くなった後の手続のすべて[新訂版]　自由国民社

Lee, J. (2017). Inheritance in korean families: Experiences of adult children heirs and changes in family relationships. *Family and culture*, **29(1)**, 225-264.

McHale, S. M., Updegraff, K. A., Jackson-Newsom, J., Tucker, C. J., & Crouter, A. C. (2000). When does parents' differential treatment have negative implications for siblings? *Social Development*, **9(2)**, 149-172.

水野由佳子(2004). 家族の変容と相続に関する一考察：扶養と相続の耐価的意識を手がかりにして　同志社政策科学研究, **5**, 67-83.

森川夏乃(2014a). 家族システム論の観点から見たきょうだい関係に関する基礎研究　東北大学大学院教育学研究科研究年報, **62(2)**, 133-143.

森川夏乃(2014b). きょうだい関係のメカニズムに関する研究動向　東北大学大学院教育学研究科研究年報, **63(1)**, 319-333.

内閣府 (2021). 令和 3 年版高齢社会白書〈https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/zenbun/03pdf_index.html〉(2022 年 5 月 20 日)

大和田攝子・大和田康二・加山寿也・城下安代(2013). 遺族サポートグループにおける参加者の心理プロセスとその促進要因に関する質的研究 Palliative Care Research, **8(2)**, 254-263.

裁判所　司法統計年報(2020a). 令和 2 年家事事件編　第 2 表　家事審判・調停事件の事件別新受件数―全家庭裁判所〈https://www.courts.go.jp/app/files/toukei/236/012236.pdf〉(2022 年 5 月 20 日)

裁判所　司法統計年報(2020b). 令和 2 年家事事件編　第 52 表　遺産分割事件のうち認容・調停成立件数(「分割をしない」を除く)―遺産の内容別遺産の価額別―全家庭裁判所

坂口幸弘(2001). 配偶者との死別における二次的ストレッサ―と心身の健康との関連　健康心理学研究, 14(2), 1-10.

坂口幸弘(2010). 悲嘆学入門　昭和堂

Sousa, L., Silva, A. R., Santos, L. & Patraão, M. (2010). The family inheritance process: motivations and patterns of interaction. European journal of ageing, 7(1), 5-15.

Strobe, M. S. (1994). The broken heart phenomenon : An Examination of the mortality of bereavement. Journal of community & applied social psychology, 4, 47-61.

Stum, M. S. (2000). Families and inheritance decisions: Examining non-titled property transfers. Journal of family and economic issues, 21(2), 177-202.

Titus, S. L., Rosenblatt, P.C. & Anderson, R. M. (1979). Family conflict over inheritance of property. The family coordinator, 28(3), 337-346.

【SV コメント】

唐田　順子（山口県立大学）

安本さんは相続専門の税理士として相続の実務に携わる中で、被相続人の死による喪失感や家族同士の争いなど相続人が様々な心理的葛藤を抱えることを実感してこられました。そして、相続人の相続を通じた心理的葛藤を軽減するため本研究に取り組まれました。

必ず訪れる人の「死」それに伴う相続について、わが国では遺言のない相続が圧倒的多数を占め諸問題が起きているにも関わらず、法律的・経済的観点からの研究が中心で、心理面に着目した学術的研究は少なく、本研究は非常に意義のある研究であるといえます。

本研究はすでに大学院において修士論文として提出されたものであり、論文を作成された際は M-GTA の SV を受けることなく、定例研究会への参加や木下先生の著書を参考に研究を進められました。その結果に対し、「研究者の頭の枠組みにデータをあてはめているように感じる」との指摘を副査の先生から受けておられました。今回は、SV を受け一から分析をやり直す覚悟で応募されました。SV の私は生成された概念や結果図を見てリッチなデータが得られている感触は受けましたが検討の結果、分析を一からやり直していただくことになりました。このやり直しの作業で、安本さんは多くの学びを得られたことと思います。

SV および発表会において、安本さんやフロアの皆様が<u>**再確認された概念生成の学びと今後の課題**</u>について、紹介したいと思います。

◆概念生成は基本に則り忠実に

①バリエーションをワークシートに記載し<u>「解釈」</u>(理論的メモ) → ②定義を設定 → ③概念名を設定

④定義に照らしてデータ内を比較し具体例や対極例を探す → ⑤次の具体例を記載する

⑥追加された具体例を的確に表現できるように定義を見直す（必要時概念名も）　以上を繰り返す

安本さんの元の概念生成は、1 つ目の具体例（バリエーション）に似ている語りを探してワークシートに追加し、解釈はされていませんでした。また、定義に照らし合わせるという作業が行われていませんでした。結果、データのなかに同様の用語が用いられている似ているデータを集める分類思考の概念生成となっていました。

概念生成における定義の重要性を、木下先生は以下のように述べています（2020, 定本 M-GTA, p128, 9 行目）。「概念名・定義・具体例の三者関係において、**最も重要なのは定義**である。三者の関係確立のため、つまり、**分析が成り立つためには概念生成における定義が不可欠**で、これ抜きには最終目的の理論（説明モデル）の生成を達成できないし、不十分であれば結果も不十分になり、有効な実践的活用も期待できなくなる。**解釈内容は定義によって担保される**のであって、概念名によってではない」

概念生成の基本のプロセスに沿って定義に照らし合わせた概念生成ができないと、単なる分類思考の概念になっていくことが理解できたのではないでしょうか。

⑦1 人目のデータ分析を終えてから 2 人目の分析にとりかかる

1 つ目の概念を立ち上げ、データを比較し次の具体例を探すのは 1 人目のデータの範囲で行います。次に 1 人目から他の複数の概念を立ち上げ、それ以上の概念の生成がないようであれば、2 人目の概念生成にとりかかります。これまで立ち上げた概念の定義に照らし合わせて具体例があるようであれば、追加し定義を見直していきます。また、他の新たな概念を立ち上げます。決して研究参加者の語りを横断的に概念生成するのではありません。ライブ講義 M-GTA の 2 部、木下先生の分析例を参照してください。

⑧「思考のログ」を理論的メモ欄に残す

理論的メモはワークシートを立ち上げて具体例と定義の関係を考え、そこでの検討内容を記入するところから始まります（木下，2020，p156）。分析焦点者の視点でのデータの意味、概念の分析テーマのプロセスにおける位置づけ、これから生成されるであろう概念やカテゴリーとの関係等々、様々な思考をメモに残します。1 つの概念に対し様々な解釈を行い、記載された内容はカテゴリー生成、結果図へのヒントとなっていきます。

残された課題

1. 木下先生のアドバイス「研究者のデータとの距離の近さ」と今後の概念生成

発表会の最後に木下先生から貴重な助言がありました。安本さんは相続の実務家であり、データの内容をよく理解しているからこそ、データとの距離が近すぎることが指摘されました。木下先生はデータを分析し、自分も知らなかった新たな発見がなければ分析の意義がないともいわれました。分析焦点者の視点になり切れていないこと、専門家の視点がデータの分析を曇らせている可能性があります。SV を受けた後の概念生成においても、具体例に示した以上のデータを解釈し、定義と合わない具体例が散見されました。語られたデータを専門家としてすでに解釈しながら、M-GTA の分析をしているのかもしれません。今後は、真っ白な姿勢でただ分析焦点者になってデータを見つめることが必要ではないかと感じます。

2. 分析テーマの決定

発表時点の分析テーマは、「父の相続を通じた子における心理的葛藤の変容プロセス」です。始点と終点がはっきりしていません。特に終点はどのような状態になることまでのプロセスを明らかにしたいのか不明です。レジュメには「本研究は、子における父の相続を通じた心理的葛藤が、家族や親族、周囲の支援者などとの社会的相互作用の経験を通じて変化し、認識や行動の変化、対処法の獲得に至るといったプロセス的性格を持っている。」と記載されている部分があり、認識や行動が変化し何かに至るのではないかとも推測されます。分析テーマは分析の作業をはさむとよいといわれています（木下，2020）。分析を進め「変容」とはどのような状態に至るのかが明示され、最終的な分析テーマになるとよいのではないかと思います。

最後に、研究に協力してくださった 18 人の方々はきっと豊かに語ってくださったことと思います。この語りを無駄にしないよう、実践に活かされる理論を生成してください。今度は分析を進め修論発表会の成果発表として発表され、会員の皆様と学びを共有されることを望みます。

【第二報告】

駒形　直子（特定非営利活動法人　ユースポート横濱）
Naoko KOMAGATA : YOUTHPORT YOKOHAMA, Specified non-profit organization

働く困難を抱えた中年無業者が働くまでの心理的変容に関する探索的研究　～地域若者サポートステーションの利用者を対象として～

An Exploratory Study on the Psychological Transformation of Middle-Aged Unemployed People with Working Difficulties to Work ～targeted at Regional Youth Support Stations users～

1. 問題と背景

2000 年代初頭より就労も通学もしない若者の存在が着目され、若年無業者への支援が 2006 年の地域若者サポートステーション（以降サポステ）より開始した（宮本, 2015）。10 年以上の実践から若年無業者の就労困難の背景には、負の学校経験、家族での負の経験（DV・虐待、親の離婚再婚・死別、介護）、心身の状態（発達障害や精神疾患）といった様々な困難があることが明らかになり（宮本, 2015）、医療、福祉、心理も含めた包括的な支援の必要性が指摘されてきた。

若年無業者層は年代が上昇し、2012 年以降、49 歳までの無業者数は 60 万人台で推移している（若者自立支援中央センター, 2019）。この世代が困窮状態のまま高齢化した場合、国の社会保障制度のリスクとなり得るとされる（辻, 2008）。

政府は 30 代半ば～40 代にあたる就職氷河期世代への集中支援を 2020 年度より開始（厚生労働省, 2019）し、新たに働く課題を抱える中年無業者への支援が行われることとなったが、この世代の長期無業者層の仕事に向かう心理や支援手法は筆者の知る限り明らかになっていない。

2. 先行研究

(1)無業にとどまる心理

ひきこもり当事者の語りよりその心理を明らかにした研究から、中年無業者の心理への示唆が得られる。村澤（2012）は、ひきこもり当事者は負の経験を反芻する内に自分はどこかおかしいという考えに至り（トラウマ化）、その自分で社会に出ていくことを回避し（ひきこもり）、劣等感情を抱く（スティグマ化）と指摘した。岡部・青木・深谷・斎藤（2012）は、ひきこもりを経験した若者が社会に出ていこうと考える際、同世代の「普通」の若者と自己の比較に苦しめられているという（普通への囚われ）。このような社会規範意識の強さについて、文化心理学の観点では集団主義的価値観が根強い日本人特有のものとされる（Koh・Liew・内田 2020）。

無業への劣等感情に関して、高橋・森田・石津（2012）は失業者として生活をする際に抱く恥の意識や罪悪感を失業者へのインタビュー調査から明らかにした。高橋らはこの意識をスティグマと捉え、働いていないという認識によって生じる失業者に対する価値下げと定義した。

スティグマとは、他者によって否定的な意味を与えられ一段低く位置付けられ、偏見・差別の対象となりうるような社会的カテゴリー（無藤他, 2004）であり、ある個人が、自らの負の属性や欠損のために、他者から期待される役割を果たすことができない時に生じる（Goffman, 1963／石黒訳, 2016）。また Corrigan（2007）によるとスティグマには、公的スティグマ（Public stigma）とセルフ・スティグマ（Self stigma）の 2 つがある。前者は一般の人々がスティグマを持つ人に対して持つものである。後者はスティグマを持つ人が公的スティグマを内面化、つまり「自分は社会的に認められない存在である」という認識を持つことであり、自尊感情や自己効力感を低下させるものである。(Vogel et al., 2007)

以上のように、無業状態にある人が無業を自らのスティグマと捉えること、それによる自尊感情や自己効力感の低下が、無業状態の継続に影響すると考えられる。

(2)無業からの回復過程の心理

中高年年代で失業を経験した人の心理を扱った研究として、馬場（2020）は再就職支援のキャリアコンサルタントが失業者の負の感情を受けとめ、不採用の経験による自信喪失に対し励まし続け、再就職に向けた折り合いをつける援助を行っていることを明らかにした。高橋（2010）は非自発的失業を経験した中

高年の体験過程の分析から、失業者は社会からの排除・孤立を経て、多面的な社会との接続に至り、「働くことの意味の変化」「働ける喜び」「生活リズムの回復」「社会における居場所の再獲得」といった新たな職業観の獲得にもつながると論じている。

以上の中高年代の無業者は、それまでに職業経験が十分にある人々である。対して本研究の対象者のように職業経験が限られていて就労が困難な場合、職業観に差異はあるのだろうか。Blustein は、仕事やキャリアに関して選択の余地が限られている貧困層や労働階層を対象としたワーキング心理学において、仕事の機能を「生存（および力）の欲求」「関係性の欲求」「自己決定の欲求」と整理している（Blustein, 2008／渡辺ほか訳, 2018）。

(3)働く困難を抱える無業者への就労支援手法

若年無業者への就労支援手法は、萩・豊田(2016)のストレス対処力(SOC)を高める就労支援プログラム、精神障害者の就労支援モデル IPS(個別就労支援プログラム)を基盤とした静岡方式(障害者職業総合センター, 2008)、障害者雇用における職業準備性との比較で若年無業者特有の準備性を明らかにした小坂(2019)による研究がみられるが、中年年代を対象としたものは見当たらない。日本生産性本部(2019)の「就職氷河期世代の労働者への支援技法」では中年年代を対象としているが、背景の課題への言及は限られている。

3．先行研究から明らかになった課題と研究の目的

まず第 1 の課題として、ひきこもりに関する研究では、当事者の心理として、内在化した社会規範がひきこもっている自分自身を苦しめ、動くことを阻んでいるという指摘がなされている（村澤, 2012）。この社会規範が内在化して自己を苦しめている心理は、Vogel ら(2007)のセルフ・スティグにあたると考えられる。本研究の対象となる無業者(特に非求職、非希望型無業者　注※1)については、ひきこもり層と重複しており(財団法人社会経済生産性本部, 2007)、同様の心理があると推測できるが、まだ明らかになっていない。この心理は無業状態を継続させる一因であると考えられるため、心理の理解は重要であると言える。

※1：無業者とは、総務省「労働力調査」の「非労働力人口」に当たる者で、そのうち家事や通学をしていない者(非労働力人口中「その他」にあたる者)を言う。無業者の内、就業希望は表明していながら求職活動は行っていない者を「非求職型」、就職希望を表明していない者を「非希望型」とする(玄田, 2005)。

第 2 の課題として、失業者に関する研究より失業状態からの回復過程では負の経験含む等身大の自己受容、職業観の問直し等新たな価値観の構築がされているとの示唆があったが、これらの対象者は就労経験が豊富な中高年者である。本研究の対象となる長期無業あるいは不安定就労の層では、どのような価値観の変容が起こるのかは明らかになっていない。長期無業を経験した者の中には、社会とのつながりが限られ、社会的排除の状態に置かれた者もいると想定される。社会的排除(注※2)の状態から、就労やその他の社会参加を取り戻していく過程を支えるために、その心理の理解が必要と考えられる。

※2：社会的排除とは物質的・金銭的欠如のみならず、居住、教育、保健、社会サービス、就労などの多次元の領域において個人が排除され、社会的交流や社会参加さえも阻まれ、徐々に社会の周縁に追いやられていくことを指す。社会的排除の状況に陥ることは、将来の展望や選択肢を剥奪されることであり、最悪の場合は、生きることそのものから排除される可能性もあるのである。(社会的排除リスク調査チーム, 2012)

最後に第 3 の課題として、若年無業者への支援手法は散見されるものの（萩・豊田, 2016；障害者職業総合センター, 2008；小坂, 2019）、統一した手法および効果測定がなされているとは言い難い。2006 年

のサポステ開始以降、15 年以上の実践がある若年無業者支援であるが、支援対象の変遷にともない、受託団体や手法も変更をせざるを得なかった。そのため、この層全体に有効な支援の知見が蓄積されているとは言えない。就職氷河期世代への支援技法が一部ある（日本生産性本部, 2019）ものの、若年無業者支援から明らかになってきた働く困難の背景への言及はない。2020 年度より全国サポステの支援対象年齢が 49 歳に引き上げられた（就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議 2019）ように、対象層の年齢上昇という課題が加わったことから、改めて困難を抱えた無業者支援の手法の確立が望まれる。

そこで本研究では、働く困難を抱える中年無業者が支援機関の支援を経て働くまでの心理的変容のプロセスを明らかにし、現場支援者の援助の指針になるようなモデルを確立することを目的とする。具体的には, 以下の 3 点について検討する。

第 1 に、中年無業者の無業に留まる心理を明らかにする。第 1 の課題で示したように、ひきこもりの知見より、無業者にも無業状態から離れたくても離れられない心理があると想定される。これを明らかにすることによって回復への示唆を得る。

第 2 に、中年無業者の無業状態からの回復過程における心理を明らかにする。第 2 の課題で示したように、この回復過程は、就労の開始を含めた社会的排除からの回復過程とも言える。この心理の理解により、回復過程の支援に寄与すると考えられる。

第 3 に、就労支援における中年無業者の心理的変容への影響要因を明らかにする。第 3 の課題で示したように、若年無業者支援の実践から背景にある困難が明らかにされたが統一した手法は限られており、困難を抱えた中年無業者を対象とし、心理面の支援も含めた支援手法の研究は筆者の知る限り存在しない。就職氷河期、つまり中年世代の無業者の問題は、社会保障の点で氷河期以降の全世代に共通する問題であり、社会的排除の防止の観点からも重要と言える。

なお、本研究においては、地域若者サポートステーションを対象とする。地域若者サポートステーション事業は、就職氷河期世代の無業者に対する取組強化として支援対象年齢を 40 歳代にまで拡大した（厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室, 2019）、全国規模（177 か所）（厚生労働省, 2022）で設置されている支援機関である。またサポステは、働く困難を抱える若年無業者等の職業的自立支援の実績を上げてきた（厚生労働省人材開発統括官, 2019）機関であり、対象年齢の拡大によって中年無業者の困難層の利用が多数見込まれる。以上の理由から本研究の対象として適切であると判断した。

4. 方法

(1)方法の選択

本研究では、研究手法として質的研究法の一つである修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を用いる。

M-GTA の特徴が適した研究として、木下（2003）は次のよう述べている。第 1 は人間と人間が直接的にやり取りをする社会的相互作用に関わる研究である。第 2 にヒューマンサービス領域とし、その理由として研究結果にまとめられたグラウンデッド・セオリーを実践現場に戻し、そこでの能動的応用が可能であるという点を挙げている。第 3 は、研究対象とする現象がプロセス的性格を持っている点である。

第 1 の社会相互作用に関し、本研究の対象である中年無業者支援は、就労を中心にその背景となる心理的課題や福祉サービス利用を含め包括的に対人援助を行う領域である。就労を希望する人と、その支援者、職場で受け入れをする人等との社会的相互作用から成り立っている。

第 2 の実践現場での能動的応用に関し、研究の対象である中年無業者の問題は、単なる就職の可否に留まらず、職に就けないことによって生涯にわたり生活困窮状態に陥る可能性がある。喫緊の課題であるにもかかわらず、支援手法が確立していない分野であり、現場で応用可能な知見が求められている。中年無業者の支援を行うサポステは全国 177 か所(厚生労働省, 2020a)、困窮者自立支援相談窓口は1203 か所(厚生労働省, 2020a)設置されており、実践現場は多数ある。

第3のプロセス的性格に関し、支援の中で中年無業者が支援機関へ相談に訪れ社会参加に至るまでには、無業から就労までの活動の変化、支援者との関係、職場の同僚や上司との関係、家族との関係といった段階的な人間関係の拡大と、それに伴い仕事や社会への考えが変化していくというプロセス性を伴う。

以上の点から、本研究の分析方法として M-GTA が適していると判断し、採用することとした。

(2)データの収集方法と範囲

◇調査対象者:本研究では、首都圏のサポステ利用を経て就労あるいは就労に向けた訓練機関への通所に至り、概ね半年以上継続している、支援開始時年齢が概ね 35 歳以上 49 歳までの男女を対象とした。協力者の募集にあたっては、首都圏に所在するサポステ 8 か所に協力依頼を口頭および書面にて行い、その内 4 か所より承諾の返答があり、協力者の紹介を受けた。調査を実施した人数は 18 名であった。

◇研究協力者一覧:

番号	タイプ	記号	年齢	性別	支援開始時年齢	支援終結時の状況
1	a	I	41	男性	39	就労：アルバイト勤務（一般枠）
2		J	42	男性	39	通所：自立訓練
3		K	42	男性	34	通所：自立訓練
4		L	39	女性	35	就労：契約社員（一般枠）
5		N	42	男性	35	就労：アルバイト勤務（一般枠）
6		P	42	男性	40	就労：アルバイト勤務（一般枠）
7	b	B	41	男性	35	通所：就労移行支援事業所
8		C	40	女性	35	通所：就労継続支援B型事業所
9		E	45	男性	44	就労：正社員（一般枠）
10		O	44	男性	34	就労：就労継続支援A型事業所
11		Q	42	女性	36	就労：契約社員（障害者枠）
12	c	A	44	男性	38	就労：正社員（障害者枠）
13		D	39	女性	35	通所：就労移行支援事業所
14		G	40	男性	35	就労：非常勤職員（一般枠）
15		H	47	男性	45	就労：正社員（一般枠）
16		M	39	男性	35	通所：就労移行支援B型事業所
17		R	39	男性	34	就労：業務委託（一般枠）
18		F	40	男性	38	就労：正社員（一般枠）

※支援終結時の状況における「就労」とは、雇用契約の下で賃金支払いのあるものを指す。
※支援終結時の状況における(一般枠)は一般枠雇用、(障害者枠) は障害者枠雇用を指す。
※番号 18 は分析対象外
※タイプの説明は次項。

◇理論的サンプリング:本研究における理論的サンプリングは, 相談機関来所時点での就労経験を考慮して対象者を 3 タイプに分けて進められた。具体的には, 来所時点で学校(校種問わず)卒業後継続的な就労経験の無い 6 名(タイプ A:ひきこもり)、来所時点で継続的な就労経験はあるが、現在までに通算 5 年以上のブランク期間がある 5 名(タイプ B:長期無業)、長期ブランクは無いが、非正規雇用や転職回数が多いなど、就労が不安定である 6 名(タイプ C:不安定就労)である。

タイプ分類は、本研究の対象であり、また結果の応用が想定される地域若者サポートステーションにおける支援対象との一致を考慮した。具体的には、「就職氷河期世代支援に関する行動計画 2019」(就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議, 2019)に示されている国による支援対象である、①正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者 ②就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者 ③社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者、に基づいて分類した。この定義と対応関係について、次の表で示す。

	本研究における タイプ名称	国の 支援対象	定義
a	ひきこもり（6 ケース）	③	来所時点で、学卒後継続的な就労経験なし
b	長期無業（5 ケース）	②	来所時点で継続的な就労経験はあるが、現在までに通算 5 年以上のブランク期間がある
c	不安定就労（6 ケース）	①	長期ブランクは無いが、非正規雇用や転職回数が多いなど、就労状況が不安定である

◇調査方法：半構造化面接を行った。面接内容は同意の下 IC レコーダーに記録し逐語録を作成した。協力者中 2 名からは自発的に履歴書、診断書の写しの持参があり、許可を得た上で分析対象とした。面接は協力者が指定した場所、あるいはオンラインで実施（14 名：対面、4 名：オンライン）。面接所要時間は平均 74 分／46 分～100 分）であった。

◇調査時期：2021 年 6 月～10 月。

◇倫理的配慮：面接に際し、目的、個人情報の取扱い、回答が自由意志であること、回答中断の権利、録音媒体と逐語録の処理方法、結果は学会や学術雑誌において発表される可能性のあること等を明記した依頼書に基づき説明、同意書への署名を得た。（筑波大学人間系研究倫理委員会課題番号第東 2021-6 号）

(3)インタビューガイド

1. 今現在の状況（お仕事や通所先など）を教えてください。
2. 初めて支援機関にいらした時、どんなことに困っていたのかをお聞かせください。
3. 現在の状況に至るまでの経緯を教えてください。
4. 現在の進路が決まるまでで、苦労した点や悩んだ点はなんでしたか？
5. 現在の進路が決まるまでで、最も印象的だった出来事はなんでしたか？
6. 現在の進路が決まるまでの間、あなたのお考えや行動に影響を与えた人はいましたか？それは誰からの、どんな影響でしたか？
7. 最終的に現在の進路を決めた時のお気持ち、お考えを教えてください。
8. 現在のご自身と、支援機関にいらした当初のご自身を比べて、変化しましたか？変化したとしたら、どんな風に変わったかを教えてください。
9. この変化はあなたにとってどんな意味がありますか？
10. ご自身のこれからについて、お考えのことがあれば教えてください。

(4)分析テーマ

「働く困難（※）を抱える中年無業者が支援機関の支援を経て働けるまでの心理変容プロセス」

※働く困難とは、1. 問題と背景で言及した、負の学校経験、家族での負の経験（DV・虐待、親の離婚再婚・死別、介護）、心身の状態（発達障害や精神疾患）といった様々な困難（宮本, 2015）を指す。

(5)分析焦点者

「働く困難を抱える、首都圏のサポステ利用を経て就労あるいは就労に向けた訓練機関への通所に至り、概ね 6 か月以上継続している、中年（概ね 35 歳～49 歳）の者」

5. 結果

結果図、ストーリーライン、分析ワークシート、概念一覧（投影資料に記載）

6. 調査の限界と今後の課題

本研究の限界としては、対象者の働く困難が限定されていないことが挙げられる。本研究の対象者には宮本（2015）の挙げるような様々な困難があるが、その影響は一般就労を検討する程度には軽度である。しかしながら様々な経験、障害や疾患の有無や種類によって、就労への支障の中身は異なり、よって無業者が感じる心情にも差異があると考えられる。今後は、働く困難の背景にある障害や疾患による検討を行い、更に最初から専門的支援を受けた層との比較も求められる。

今後の課題としては現場での応用が挙げられる。本研究は分析焦点者を「働く困難を抱える、首都圏のサポステ利用を経て就労あるいは就労に向けた訓練機関への通所に至り、概ね 6 か月以上継続している、中年（概ね 35 歳～49 歳）の者」とし，データに基づく分析により働きはじめるまでの心理変容プロセスを明らかにした。M-GTA が研究を現場に還元することを重視している（木下，2003）ことからも、本プロセスが地域若者サポートステーションをはじめ、困窮者自立支援窓口における就労支援、ひきこもり支援において就労を希望する当事者への支援の現実場面に戻され，支援プロセスによる検証やモデル改訂がなされることが求められる。

7. 研究の進捗状況と今後の計画

- 指導教員による研究指導の回数と時期 ：2021 年 2 月～2022 年 1 月。概ね週に一回の集団ゼミ（オンライン）および個別指導 2 回。
- 研究計画書提出・発表の義務の有無 ： 修士 1 年後期に発表 1 回
- ゼミ発表や中間発表の回数と時期 ： 修士 2 年次 5 月および 10 月に中間発表を実施
- 執筆開始の時期（目次、序論、方法、結果、考察、結論、文献リスト等）： 2021 年 10 月末より執筆、2022 年 1 月提出、発表および修正の上 2 月に最終提出。
- 題目最終決定 ： 2022 年 1 月

※研究会や勉強会での発表:なし／外部の先生からの指導:なし

8. 質疑応答の概要

- どれを重要な概念と考えていて、どこから分析を始めたのか？－「自分の課題に気が付く」、「欠点を含めて自分」といった概念が、就労継続に向かうカギとなるため、重要と捉えていた。
- 影響の矢印が支援者から本人に向かっているものばかりであるが、逆に支援者が利用者から影響を受けたり学んだりする点は無いのか？→一支援者としては、あると考えている。しかしながら、この分析では分析焦点者が利用者であるため、そこからの視点では拾えず、ゆえに概念で表現されていない。
- 中年特有の部分はどこか？→支援機関につながるきっかけが家族である場合が多い点、就労への焦りが大きく、無業であることに強く罪悪感を覚えている点が例示の概念には含まれている。しかしご指摘いただいたことからも、この概念名では適切に表すことが出来ていない。今後の分析に活かしたい。
- （意見）「失敗からの気づき」が重要な概念と考える、ただ、ここに至るまでに必要な働きかけを支援者がもっと行っているのではないか？受容と励ましだけでここに至らないように思える。それを表現できれば、より現場で活用し得るものになる。

・(意見／SV 林先生)二つのカテゴリーグループからのみの構成、特に無業者の行動と心理のグループでは、その下位のカテゴリー化も検討するとよい。

9. 分析～発表を振り返って

修論提出まで

現場支援者であることから、どのデータも類似の支援例が思い浮かび貴重に感じられ、分析テーマに絞っての取捨選択が非常に難しかった。また、現場での応用の意図は頭の中にあったが、現場で使いたいからこそ一般的なキャリア支援だけではなく、心理、医療、福祉にまたがる支援の複雑さを表現したいという思いからあれもこれもと膨らんで行き、収拾がつかずに溺れてしまったように思う。

そんな中でも分析ワークシートのメモ欄の活用方法として、昨年のいずれかの本研究会で教えていただいたのだが、[着目した理由／定義のように解釈した理由／対局例について／小さなプロセス(どのようなところにつながるのか)／『分析テーマ』にどうつながるか？]の各問いについて答えていく形で記入するようにしていた。分析の後半からこの手順を導入し、他の概念とのつながりを少しずつ確認することができた。しかしながら、概念の数が多すぎるために全体を流れる大きなプロセスとして捉えるまでには至らなかった。この点を何とかすべく提出後は自身で分析テーマを変え再分析に取り組んでいた。

SV を受けての再分析

SV でまず頂いたコメントは、結果図が複雑すぎて非常に分かりずらく、現場で応用するという目的が全く果たせない、また単なる概念の分類になっており、M-GTA の特徴である概念同士のつながり、動き、つまりプロセスが全く見えない、というものであった。厳しい伝え方で申し訳ないと先生はご配慮下さったが、自身で着手した再分析もままならなくなっていた私にとって非常に納得が行くご指摘を頂けた。その後丁寧に再分析のご指導を頂き、シンプルな結果図となった。概念の多くを融合させ概念数が半分以下になったが、それにより大きな流れが当初より見えやすくなったように思う。ここに来て、データを事例として分類するのではなく、解釈をして概念化するということを少しだけ実感できた気がしている。

10. 発表後の感想

この度は発表の機会を頂き誠に有難うございました。理解が不十分な初学者である筆者から分析の主軸を引き出して下さった林先生に心よりお礼を申し上げます。

フロアから、また発表後のブレイクアウトルームでも、今後より分析を精緻化していくようにとのコメントを頂きました。また最後に木下先生から、実践者が研究に当たる際の難しさと分析テーマの重要性をご教示頂くことが出来ました。改めて自身が研究に取り組むに至った理由に立ち返り、分析を続けていきたいと考えます。

【引用文献】

Goffman／石黒毅(訳)(1980). スティグマの社会学 : 烙印を押されたアイデンティティ, せりか書房

馬場洋介(2020). 再就職支援会社のキャリアカウンセラーの心理的援助のプロセス研究. 産業カウンセリング研究, 21(1), 15-26.

Blustein, D. L., 渡辺三枝子, 五十嵐敦, 大庭さよ, 岡田昌毅, 作田稔, 田中勝男, 中村恵, 廣川進, 道谷里英. (2018). キャリアを超えてワーキング心理学 : 働くことへの心理学的アプローチ, 白桃書房.

Corrigan, P. W., & Wassel, A. (2007). Understanding and Influencing the Stigma of Mental Illness. ,Journal of Psychosocial Nursing Vol. 46, No.1, 2008

玄田有史(2005)．第1章　若年無業者の実情　内閣府 H17 青少年の就労に関する研究調査　Retrieved from https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/shurou/pdf/2-1-1.pdf(2022 年 1 月 13 日)
萩典子・豊田妙子(2016)．若年無業者に対するストレス対処力を高めるための就労支援の試み，臨床精神看護学研究誌，1，29-31
木下康仁(2003)．グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 ： 質的研究への誘い，弘文堂
木下康仁(2020)．定本 M-GTA ： 実践の理論化を目指す質的研究方法論，医学書院
Koh, A. H. Q., Liew, K., & 内田由紀子.(2020)．ひきこもりの文化・社会的要因 ： 文化心理学からの検討　臨床心理学 20(6), 703-709
小坂淑子(2019)．若年無業者の職業準備性を支援者はどのように評価しているか　障害者雇用における職業準備性との比較，産業カウンセリング研究，20(1)，1-10.
公益財団法人日本生産性本部(2019)．第2編就職氷河期世代の労働者への支援技法『労働者等のキャリア形成における課題に応じたキャリアコンサルティング技法の開発に関する調査・研究事業』 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/career_consulting_gihou_00004.html(2022 年 1 月 15 日)
厚生労働省人材開発統括官(2019)．令和二年度概算要求の概要について https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/000549887.pdf(2020 年 11 月 1 日閲覧)
厚生労働省(2019)厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン Retrieved from https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513529.pdf#search=%27%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81+%E5%B0%B1%E8%81%B7%E6%B0%B7%E6%B2%B3%E6%9C%9F%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B3%27　2020 年 11 月 1 日閲覧
厚生労働省(2022)．「地域若者サポートステーション」 Retrieved from https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/saposute.html(2022 年 1 月 15 日)
草野智洋(2010)．民間ひきこもり援助機関の利用による社会的　ひきこもり状態からの回復プロセス，カウンセリング研究，43(3)，226-235
宮本みち子(2015)若年無業者と地域若者サポートステーション事業,季刊社会保障研究，51，18-28
村澤和多里(2012)．再回帰プロセスとしての「ひきこもり」，心理科学，Vol. 33，Issue 1
無藤隆・森敏昭・遠藤由美・玉瀬耕治(2004)．心理学，有斐閣
内閣官房就職氷河期世代支援推進室(2021)．就職氷河期世代支援に関する行動計画 2021，Retrieved from https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/keikaku2021/pdf/211224honbun.pdf(2022 年 1 月 4 日)
西村幸満(2019)．若者の自立とキャリアの不安定化 ： 就職氷河期世代の初職と現在(特集　人々の生活実態・困難の多面的分析)，社会保障研究，4(3)，262-274.
岡部茜・青木秀光・深谷弘和・斎藤真緒(2012)．ひきこもる若者の語りに見る“普通”への囚われと葛藤 ： ひきこもる若者へのインタビュー調査から，立命館人間科学研究(25)67-80，2012-6
社会的排除リスク調査チーム(2012)．社会的排除にいたるプロセス～若年ケース・スタディから見る排除の過程～，Retrieved from https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002kvtw-att/2r9852000002kw5m.pdf(2022 年 1 月 13 日)
就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議(2019)就職氷河期世代支援に関する行動計画 2019 Retrieved from https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/keikaku2019/pdf/191223honbun.pdf(2021 年 5 月 1 日)
障害者職業総合センター(2008)，就職困難な若年者の就業支援の課題に関する研究　Retrieved from https://www.nivr.jeed.or.jp/research/report/shiryou/shiryou39.html(2022 年 1 月 4 日)
高橋美保 (2010)．中高年の失業体験と心理的援助 ： 失業者を社会につなぐために，ミネルヴァ書房
高橋美保・森田信一郎・石津和子(2012)．失業者に対する意識 ―失業者に対するスティグマ尺度の作成―，心理学研究，8(2)，100-107.
辻明子(2008)．就職氷河期世代の老後に関するシミュレーション，就職氷河期世代のきわどさ 高まる雇用リスクにどう対応すべきか，NIRA 総合研究開発機構　Retrieved from https://www.nira.or.jp/pdf/0801summary.pdf(2022 年 1 月 13 日)

若者自立支援中央センター（2019）．平成 30 年度地域若者サポートステーション事業　地域若者サポートステーション事業専門委員会　ワーキンググループ報告書

Vogel,D. L., Wade,N. G., & Hackler,A. H.(2007). Perceived public stigma and the willingnes to seek counseling: The mediating roles of self-stigma and attitudes toward counseling, Journal of counseling psychology, 54, (1), 40.

財団法人社会経済生産性本部. (2007). ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書. Retrieved from　https://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/06/h0628-1.html（2022 年 1 月 3 日）

【SV コメント】

林　葉子（（株）JH 産業医科学研究所）

1.　研究全体について

駒形さんのご研究の『働く困難を抱えた中年無業者が働くまでの心理的変容に関する探索的研究　～地域若者サポートステーションの利用者を対象として～』は、まさに、今、社会的問題として注視されているものであり、サポートを必要とする後期若者（と称していいかどうかわかりませんが）にとっても、支援機関にとっても重要な課題である。駒形さんは、地域若者サポートステーションのスタッフでまさに、その問題の渦中で活躍し、日ごろの活動から感じていた様々な問題から、このテーマを選んで分析した。大変、興味深い研究であり、現代社会においても有意義なテーマであると思っている。

2.　背景、研究の目的、分析テーマ・分析焦点者の設定について

研究の背景や、研究目的までの駒形さんの思考のプロセスが、論理的に丁寧に記述されている。特に、先行研究を丁寧に検証したうえで、研究テーマの必然性が浮き上がってくる思考のプロセスは秀逸である。先行研究がなぜ、M-GTA　ばかりではなく、研究活動に必要であるのか意味をよく理解されているのがわかる書き方になっているからである。先行研究の羅列ではなく、すべての先行研究が自分の研究テーマを導く道筋の一つになっている。また、駒形さんが取得したカウンセリング学位という専門性のバックグラウンドを証明するものにもなっている。これは、M-GTA　でいう**【研究する人間】**の概念を基軸とする方法論（木下，2020，『定本 M-GTA』，p.24，p.36 参照）をよく理解していることに他ならない。

分析テーマの設定については、駒形さんが実践家ならではの実体験から設定されたものであるということから、修正しなくても分析できるのではないかと考えた。

分析焦点者の設定については、私自身は、分析焦点者が3つのグループに分かれていることから、なぜ、一緒に分析する範囲にすることができたかについて、多少疑問はあったが、分析したときに、結果に相違がないという説明から、すべてのグループの範囲を分析焦点者とした。しかし、聴取からも、まとめすぎているのではないかとのご意見もでていた。ひきこもりや障がい者だけの関連した先行研究があったかと思うが（心理プロセスはなかったとしても）、そういった先行研究の結果と比較して、分析焦点者ならではの概念は何かを検討すると、分析焦点者の範囲をどうすべきかが見えてくると思っている。

3.　分析方法

分析ワークシートは、定義や概念の主語は分析焦点者になっており、理論的メモも、なぜ、そう解

釈したか、小さなプロセスなどが丁寧に書かれていてところはよかった。しかし、データが豊かであったために、かなり、細かく分析されていて、概念数が、応用者が一目で理解でき、応用できるような数より、かなり多くできてしまっていた。駒形さんが対象者以外にも、多くの分析焦点者と考えられる方たちのカウンセリングをしていたこともあるのではないかと推測される。また、データが、多くを経験している駒形さんにとっては捨てがたいほど、重要で、面白いものであったからであろう。

分析とは、ヴァリエーションの要約ではなく、研究者が自己の研究の立ち位置を自覚して、解釈することであり、定義は、ヴァリエーションを解釈したものになる。定義は、一つ目の事例からオープンコーディングして生成された概念に、他の事例からヴァリエーションを追加する際に、再度、解釈して、変更される場合もある。いろいろなヴァリエーションから共通したものとは何かを解釈することが必要である。（2 つ目以降の事例から新たな概念が出てきたときも、一つ目の事例から理論的サンプリングを試みる）駒形さんの数多い概念をみると、解釈すると統合できるものもあった。

また、最初の結果図が、心理的なものや、それに伴う行動のプロセスになっていた。支援者との相互作用がわずかにみられるものの、心理的変化が起きるターニングポイントとなりうる概念や、心理が変容したときに起きたであろう相互作用があまり、見えてこないものとなっていた。

そこで、まず、どのような心理的プロセスがあり、相互作用になりうる、支援者との関係や、分析焦点者がみずから体験した経験、その体験からどのような変化がおきてきたかを丁寧に聞き取った。その図が、2 つ目の修正図である。それをもとに、現在ある概念を整理して、結果図で表してみるようにアドバイスしたところ、発表時までに頑張って作成した結果図になった。短い期間に作成したもので、また、足りないところはあるかもしれないが、M-GTA の分析とは何か、プロセスとは何かを、ほぼ理解していただけたと思っている。

これから、投稿論文にしていく際には、分析焦点者や分析焦点者ならではの概念、さらに、変容にかかわる（影響した）ターニングポイントとなる概念（相互作用）を検討して、よりよいものに仕上げていただきたい。

4.　まとめ

このデータには、分析ワークシートを読むだけでも、多くの豊富な材料があり、このデータで、他のテーマでも分析できそうな予感がある。他の質的研究法を用いても、興味深い分析ができるテーマもあるかもしれないので、この分析が終わったあとも、検討してみることを推奨する。

また、今回の研究結果を実践に応用してみた結果も論文化できると思っている。それも試してほしい。実務家である駒形さんだからこそ、応用してみることができるのではないか。

M-GTA で分析した結果図は、実践理論である。M-GTA の方法論で分析することの価値を、応用した結果によって実証していただければ、M-GTA の方法論を使用する有用性や価値が、確固たるものになると思っている。

さらに、これで、研究会との関係を終わりにせず、ご自分の体験から言えることを、後進へのアドバイスとして定例研究会などで発表していただけたら、うれしい限りである。

◇近況報告

（1）氏名　（2）所属　（3）領域　（4）キーワード　(5)内容

（1）城戸 貴史
（2）静岡県立こども病院 地域医療連携室
（3）社会福祉学
（4）小児医療ソーシャルワーク、小児慢性特定疾病、子ども虐待、多機関多職種連携
（5）本年度入会しました城戸　貴史（きど　たかふみ）と申します。

私は、小児専門病院に所属する医療ソーシャルワーカー（MSW）の実践を研究する方法として M-GTA を考え、この研究会に入会させていただきました。

私が勤務する静岡県立こども病院は、日本小児総合医療施協議会（Japanese Association of Children's Hospitals and Related Institutions ： 以下、JACHRI）の一つです。JACHRI は、地域の小児医療の中核病院であるこども病院や小児科の医療体制が充実している大学病院などで組織されています。

そこでは、重症・重篤な疾患、命にかかわる被虐待、重度の障がいを抱えながら生きる子どもと出会います。日々、多くの学びがあります。また、医療のなかの社会福祉専門職だからこそできることもあります。それらを論文として世に出すことが私の夢です。

初学者で、何から始めて良いかが分かっていません。積極的に研究会に参加させていただきます。何卒ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

⑴ 加藤　純
⑵ ルーテル学院大学総合人間学研究科臨床心理学専攻
⑶ 児童福祉、児童臨床心理
⑷ 児童養護施設、家族再統合、リスクアセスメント、職員の専門性
⑸ 児童養護施設に入所している子どもの生活場面での支援、家族交流の安全な実施に関心があります。また、児童福祉施設の職員が専門性を向上させる過程に関心があります。

M-GTA は、今のところ自分の研究に用いると言うよりも、院生や学生が修士論文や卒業論文がインタビュー調査をしたデータを分析する際のサポートができるように学んでいます。よろしくお願い申し上げます。

⑴ 立石　真司
⑵ 特定非営利活動法人みたけ弥勒クラブ、岩手県立大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程
⑶ 社会福祉学

(4) ソーシャルワーク、障がい者福祉、意思決定支援
(5) 私は、これまで障がい者福祉分野で約 20 年間、実践経験を積んできました。

現在は、実践と理論の融合を図ることを目指して、仕事をしながら博士後期課程に在籍し、障がい者の意思決定支援に関する研究を進めています。この研究の一環として、M-GTA を用いて研究を行っています。しかしながら、私は研究者として未熟であるため、当研究会で研鑽を積み重ねていき、分析結果を実践現場へ還元できるよう励んでいきたいと思っております。

◇次回のお知らせ

○第 96 回定例研究会
日時：2022 年 10 月 8 日（土）13:00～17:00
会場：オンライン

◇編集後記

修士論文発表会では、修士論文に取り組んでいる際中にスーパービジョンを受けることもできますし、今回のように、修士論文を提出した後、再分析に取り組むためにスーパービジョンを受けるということもあります。こういった作業は勇気のいることだと思いますし、M-GTA を学び直したいという熱意のなせるわざだと思います。「Where there's a will, there's a way.」という、リンカーンの言葉があります。発表者のお二人の姿から、その言葉を思い出しました。また、近況報告に、3 人もの方々から原稿をいただき、感謝、感謝です。確かに、当会は会員の皆さんとつくりあげていく場ですね。（丹野ひろみ）